

# 独立行政法人国立病院機構霞ヶ浦医療センターにおける

## 給食業務等委託にかかる公募の公示

令和2年4月1日からの当病院内における入院患者、外来患者（以下「患者等」という。）のための給食業務等委託（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

令和元年9月30日

独立行政法人国立病院機構霞ヶ浦医療センター  
院長 鈴木 祥司

### 1. 事業概要

#### (1) 事業名

独立行政法人国立病院機構霞ヶ浦医療センターにおける給食業務等委託

#### (2) 運営内容

運営者は、患者等のための給食業務等委託全般を実施する。

#### (3) 貸付(運営)期間

令和元2年4月1日 ～ 令和4年3月31日（2年間）

本貸付契約は契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

### 2. 参加資格、選定基準及び評価基準

#### (1) 参加資格

厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、競争参加資格を有しない入札者は速やかに資格審査申請を行う必要があります。

#### (2) 参加要件

- 1) 「給食業務等委託」評価基準及び評価表に記載されている必須項目を満たす者。
- 2) 業務運営に関し各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合におい

て、これらを受けていること。

3) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第5条及び6条に規定される次の事項に該当するものは競争に参加することはできません。

- ① 契約を締結する能力を有しない者
  - ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - ④ 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後一定期間を経過していないもの（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）。
    - (ア) 現在または過去3か年の契約履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は業務の品質若しくは提出書類に関して不正の行為をした者
    - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
    - (ウ) 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
    - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
    - (オ) 正当な理由なく契約を履行しなかった者
    - (カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
    - (キ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 4) 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を企画競争に参加させないことができる。
- 5) 第1項の期間その他必要事項は、別に定める。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）

- ① 企画書の提出者の能力  
同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
- ② 担当予定スタッフの能力  
スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
- ③ 運営者からの提案  
企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

### 3. 手続等

(1) 担当課・係

〒300-8585 茨城県土浦市下高津2-7-14  
独立行政法人国立病院機構霞ヶ浦医療センター 事務部 企画課 契約係  
電話029-826-7552

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間

公示日から令和元年11月8日(金)まで

(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

②交付場所

「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

①登録期限

令和元年11月8日(金)17時00分

②登録場所及び方法

「(1)」に同じ(別紙「応募申込書」を持参又は郵送)

(4) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

「(3)」に同じ(持参又は郵送)

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ(持参又は郵送)

4. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効
- (2) 契約書作成の要否 …… 要(業務委託契約による予定)
- (3) 企画書のヒアリング …… 必要に応じて実施
- (4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3. (1)」に同じ
- (5) 詳細は、入札説明書による